

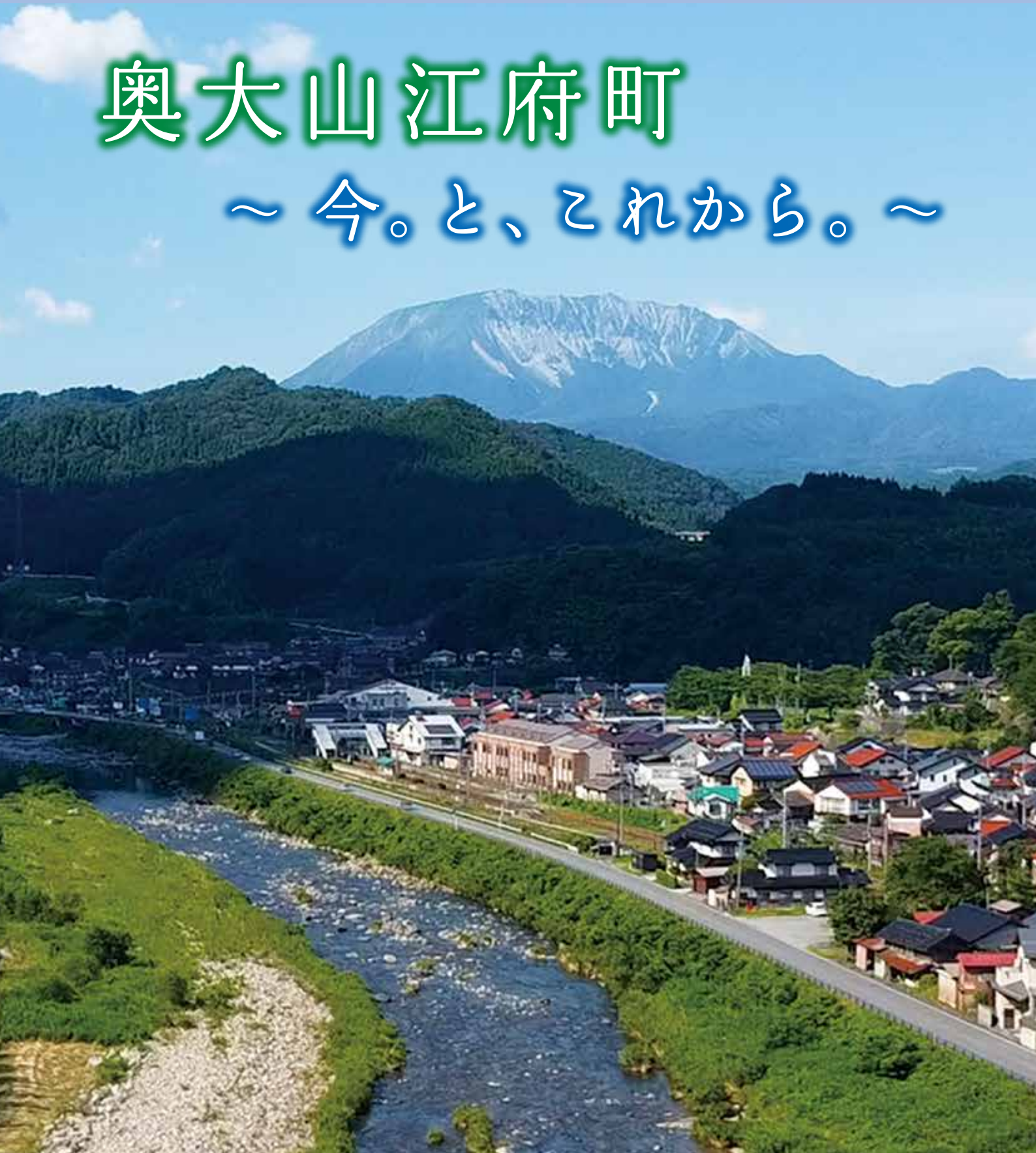
公益社団法人  
米子法人会会報

2022 会報No. 90



# 奥大山江府町

～ 今。と、これから。～



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものとして  
会員の積極的な自己啓発を  
納税意識の向上と  
企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざすは 企業繁栄と社会への貢献(法人会)

目 次

ごあいさつ .....	1
奥大山江府町 ～今。と、これから。～ .....	2
もし映画『ミッション：インポッシブル』が消費税インボイス制度の適用を受けたら PART3 .....	6
署長訪問インタビュー .....	8
税務署からのお知らせ .....	10
公益社団法人米子法人会 第11回定時総会開催 .....	12
第26回 女性部会通常総会開催 / 第38回 青年部会定期総会開催 .....	13
社会貢献活動のコーナー	
第12回税に関する絵はがきコンクール .....	14
租税教室の講師体験 .....	15
租税教室の模様 / 米子城跡にベンチ寄贈 .....	16
面白きことも無き世を生き抜く発想 .....	17
会員のコーナー .....	18
新入会員のご紹介 .....	19

## ごあいさつ



公益社団法人 米子法人会  
会長 青 砥 隆 志

会員の皆さまには、日頃から米子法人会の運営及び事業活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。長引くコロナ禍の影響により従来どおりの事業や活動を十分に実施できない状況でしたが、感染拡大防止策を講じながら、税務研修や講演会など徐々に再開しております。今後とも引続きご理解とご協力をお願いいたします。

日本銀行の「経済・物価情勢の展望」によれば、わが国経済の先行きを展望すると、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇による下押しの圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制限の影響が和らぐもとの、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していくとみられています。

しかしながら、引き続き変異株を含む感染症の動向や、それが内外経済に与える影響、今後のウクライナ情勢の展開や、資源価格や国際金融市場、海外経済の動向についての不確実性についてはリスク要因とされています。

当地においては、設備投資は基調としては緩やかに持ち直しており、個人消費についても同様に、改善傾向はみられる一方、製造業の生産は持ち直しの動きが鈍化し、雇用・所得環境は全体として弱めの動きが続いているとされています。

令和4年度税制改正において、法人課税関係では、賃上げに係る税制措置を抜本的に強化すること、個人所得課税関係では、住宅ローン控除制度の見直しが行われ、適用期間を4年間延長し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた措置として、省エネ性能等の高い認定住宅につき、借入限度額の上乗せが実施されました。電子帳簿保存関係では電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存への円滑な移行のため、2年間の猶予措置が設けられました。

また、令和5年10月1日には、事業者登録を基礎とする仕入額控除の仕組みである「インボイス制度」が実施されることとなり、昨年10月には登録事業者の申請受付が開始されました。

本会は、公益社団法人としての活動が期待されており、自らの公益性と透明性を高めながら地域社会への一層の貢献をしております。今後も、税制改正に関する提言活動、租税教育の啓発活動、そして基本事業であります税務及び企業経営に関する研修会等を積極的に展開していく所存です。

最後になりましたが、会員企業さまをはじめ、関係各位、そして地域の皆さまのご健勝とご繁栄を祈念いたしますとともに、今後とも米子法人会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 奥大山江府町

～ 今。と、これから。～

新型コロナウイルス感染症に世界中が振り回され、ここ数年、私たちは暮らしにさまざまな制約を強いられました。しかし、未知のウイルスと戦い続ける一方、さまざまな分野で進めてきた多くの新たな取り組みが一つ、また一つと『かたち』になってきています。

内に秘めた底力と外からの風が相まって、2022年、飛躍元年の江府町、今とこれから……。

## 地域資源を最大限活用する

### 星空保全地域に指定

令和4年4月15日、鳥取県星空保全条例に基づく「星空保全地域」に指定されました。町全域が特に優れた星空環境を有し、その環境を保全する必要があると認められたもので、これを記念した観察会が地域グループにより開催されるなど、この美しい星空を未来につないでいこうという活動が広がっています。



### 令和5年春 奥大山自然塾オープン

脚本家 倉本聰さん主宰の「NPO法人富良野自然塾」は、ゴルフ場跡地をもとの森に戻す「自然返還事業」とそのフィールドを使った「環境教育事業」を展開しています。地球誕生から現在までの46億年の歴史を460mのコースに置き換え、その歴史を学ぶプログラム体験イベントを、昨年秋に休暇村奥大山で開催。そしていよいよ来春、エバーランド奥大山周辺に『奥大山自然塾』が誕生します。



## 技術を導入し改善に取り組む

### ソフトバンクと連携協定

令和3年10月、ソフトバンク(株)と「DX推進による住民生活向上を目指す連携協定」を締結。①住民生活の利便向上に向けた生活環境のDX化、②教育におけるICTの利活用、③行政のDX化による暮らしやすいまちづくりの実現を柱として取り組みを進めています。



### 高齢者にスマホ『命を守る端末』導入支援

デジタル社会において誰一人取り残さない町の実現に向けて、スマートフォンの取得費用と月額使用料の補助(2年間)、使い方マスターのためのスマホ教室定期開催など、人口減少の中で生じる課題の解決と生活の利便性向上を目指して取り組んでいます。



### IT企業より人材派遣

R4年6月、DX推進と町民サービスの向上を目的として「江府町DX推進本部」を立ち上げ、役場の構造改革や地域社会のデジタル化、デジタル化に伴う情報格差対策などの取り組みに動き出しました。7月1日付で、民間企業からの職員派遣を受け、推進本部の情報統括責任者補佐官として採用。業務の効率化によって、超高齢社会の課題である、人とふれあい、人に寄り添う住民サービスに力を注いでいきます。

### YouTubeでの情報発信拡充

「江府町公式YouTubeチャンネル」を活用し、動画での情報発信を推進しています。現在、地域おこし協力隊として2名のYouTuberが活躍し、毎月「江府町NEWS」を配信するほか、テーマをしばった特別番組「江府町NEWS特別編」では、スマホ普及推進アドバイザー中岡みずえさんや、ワクチン接種について話す江尾診療所長武地幹夫医師なども登場しています。

また、ライブ配信「町長オンライン座談会」では、多彩なゲストをお迎えし町長が軽快にトークセッションを繰り広げています。



# 「水」のふるさと奥大山SDGs宣言

私たちの暮らす江府町は、おいしい“水”を育む豊かな自然環境と、雄大な自然景観を背景として周囲と調和した農村風景や美しい街並み景観に恵まれた地域です。

私たちの目指す「美しい自然景観に抱かれた、おいしい水を育む3000人の楽しいまち」という将来の希望の姿を実現するために、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、活力ある地域社会の持続を目指します。

◆持続可能な地域社会づくりのためにSDGsの普及啓発を図り、「美しい環境を守り、清らかな水を育む活動」に地域を挙げて取り組みます

◆町の各施策にSDGsの視点を反映するとともに、経済・社会・環境の三側面を統合した取り組みを推進して地域の活力を維持し、「環境を守り、水を育む活動」を末永く継続します

◆SDGs推進のための具体的な目標や指標を設定し、取り組みの効果検証を行います



## SDGsプロジェクトマネージャー任命

「江府町SDGs未来都市計画」を基本とした事業展開…江府町の豊かな自然を後世に残すとともに、その自然が育んだ水をメインテーマとし「美しい自然に抱かれた、おいしい水と育む、3000人の楽しいまちを目指す…のため、令和4年度から、プロジェクトマネージャーを配置しています。行政・地域・民間の間の連絡調整やコーディネートを行う人材として、活躍が期待されます。

## マイクロ水力発電の実証実験

奥大山エリアは天然水の採水地として有名であり、豊富な水資源を誇ります。その流水による自然エネルギーに着目し、「マイクロ水力発電」（小水力発電）の実証実験を行い、データを取得するとともに、地域での導入に向けた検討を行います。



## 人と地球の健康を考えるプラネタリーヘルス

医療系ベンチャー企業「tenrai株式会社」が展開する「大山プラネタリーキャンパス(仮称)」構想を、せせらぎ公園管理棟貸与などにより支援します。園内にある水車を使った水力発電、ビオトープの再生など、地域住民との交流も兼ねた共同での作業も計画されています。

# 江府町

企業版  
ふるさと納税の  
ごあんない

下記1～3のプロジェクトは寄付募集サイト  
(ふるコネ)にも掲載しています。  
詳しくはWEBサイトをご覧ください。



## 江府町の主な地方創生プロジェクト(寄付対象事業)

### 1. 奥大山の自然から学ぶ環境教育の実践

「富良野自然塾」との連携により、奥大山の自然環境を活かした環境教育の場をつくります。

2021年11月、環境イベントとして「富良野自然塾 in 奥大山」を開催しました。その次のステップとして、環境教育の実践の場（仮称：奥大山自然塾）を新たに整えたいと考えています。

SDGs推進の取り組みの中で、水資源や豊かな自然の保全を図るとともに、それらのフィールドの上での環境教育の実践により、持続可能な社会の実現を目指します。

### 2. 木谷沢溪流(きたにざわけいりゅう)の環境整備

奥大山のキーワードは「水」と「ブナ」。

その象徴である溪流エリア(木谷沢溪流)周辺の環境保全を進めます。

水と緑の象徴とも言える木谷沢溪流。その周辺の状況を改めて調査するとともに、保全のためのルールづくりや環境教育の推進等を通して、奥大山のもつ自然の魅力を次世代へしっかりと伝えていくための活動を行っていきます。

- ・ 利活用と保全に関する調査
- ・ 環境保全のためのルールづくり
- ・ 環境学習の推進
- ・ 持続可能なかたちでの周辺整備 など

### 3. 水資源活用 マイクロ水力発電の実証実験

環境負荷の少ない自然エネルギー(水資源)の利活用検討のため、  
「マイクロ水力発電」の実証実験を行います。

奥大山エリアは天然水の採水地として有名であり、豊富な水資源を誇ります。その流水による自然エネルギーに着目し、「マイクロ水力発電」(小水力発電)の実証試験を行い、データを取得するとともに、地域での導入に向けた検討を行います。

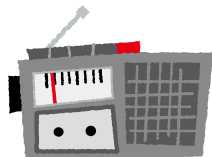


# もし映画『ミッション:インポッシブル』が消費税インボイス制度の適用を受けたら

## PART3



税理士  
播間 光広  
まほろば税理士法人



「ごきげんよう、みずどり読者の諸君。みずどり87号、89号に続き今回もミッションインボイス第3弾!!それだけ最重要ミッションということなのであしからず」

令和5年（2023年）10月から開始される消費税の適格請求書等保存方式（以下インボイス制度）。スタートまで、あと1年となりました。

PART3では、インボイス発行事業者側が準備することを解説します。

### ステップ1 得意先との取引で発行している書類の洗い出し。

一般的には、以下のような流れで得意先に書類が発行されます。



### ステップ2 洗い出した書類のうち、どれをインボイスとして取り扱うかを決定し、取引先に通知する。

インボイスとして機能するのは、①納品書、②請求書、③納品書+請求書の3パターンが考えられる。（※ただし、売上先が不特定多数（小売業・飲食店業等）の場合は、領収書（レシート））ただ、実務を考慮すると②請求書をインボイスとするのが主流となるでしょう。

### ステップ3 インボイスとする請求書の記載事項の確認と請求書フォーマットの決定。

ここでインボイスとする請求書の記載事項と記載例を見てみましょう。

【記載事項】 ○ 下線の項目が、現行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。

○ 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、**適格簡易請求書**を交付することができます。

#### 適格請求書

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等\*
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書 △△商事(株)

11月分 131,200円 ×年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...	...	...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

\* 軽減税率対象

#### 適格簡易請求書

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- 税率ごとに区分した消費税額等\*又は適用税率

領収書

スーパー○○

XX年11月30日 東京都... 登録番号 T123456-

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
内、消費税額		¥241
10%対象		¥550
内、消費税額		50
* 軽減税率対象		
お預り		¥1,000
お釣		¥126

⑤ 適用税率又は消費税額等のどちらかを記載 ※両方記載することも可能

#### 【国税庁パンフレットより抜粋】

追加される記載項目は、①インボイス事業者登録番号（以下、登録番号）④適用税率⑤税率ごとに区分した消費税額等です。汎用の請求書ソフトの場合、インボイス対応時期をソフトウェアに確認しましょう。手書きの請求書の場合、登録番号のゴム印を作って押すのも一つの策です。

スーパーや飲食店等、不特定多数のお客さんとの取引の場合、表の右側の適格簡易請求書（いわゆる、レシート）が認められます。お使いのPOSレジは対応大丈夫ですか？



## ステップ4 請求書上の消費税計算方法の確認

ここで、端数処理の例を見てみましょう。

**Point** 「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理

- 適格請求書の記載事項である「税率ごとに区分した消費税額等」に1円未満の端数が生じる場合には、一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理を行います。
  - ※ 端数処理は、「切上げ」、「切捨て」、「四捨五入」など任意の方法で行うこととなります。
- したがって、「税率ごとに区分して合計した対価の額」に税率を乗じるなどして、計算することとなります【例①】。
  - ※ 例えば、一の適格請求書に記載されている個々の商品ごとに消費税額等を計算し、端数処理を行い、その合計額を「税率ごとに区分した消費税額等」として記載することは認められません【例②】。

【例①: 認められる例】

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
""#\$	トマト ※	83	167	13,861	-
""#\$	ピーマン ※	197	67	13,199	-
""#"%	花	57	77	4,389	-
""#"%	肥料	57	417	23,769	-
8%対象計				27,060	端数処理 → 2,164
10%対象計				28,158	端数処理 → 2,815

【例②: 認められない例】

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
""#\$	トマト ※	83	167	13,861	1,108
""#\$	ピーマン ※	197	67	13,199	1,055
""#"%	花	57	77	4,389	438
""#"%	肥料	57	417	23,769	2,376
8%対象計				27,060	2,163
10%対象計				28,158	2,814

### 《計算例》

- ・ 税率ごとに、個々の商品に係る「税抜金額」を合計
  - 8%対象：27,060円（税抜き）
  - 10%対象：28,158円（税抜き）
- ・ それぞれ、消費税額を計算（税率ごとに端数処理1回ずつ）
  - 8%対象：27,060×8/100=2,164.8→2,164円
  - 10%対象：28,158×10/100=2,815.8→2,815円
- ⇒ 適格請求書の記載事項として認められる。

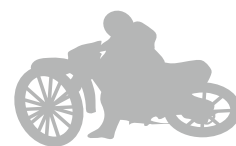
### 《計算例》

- ・ 個々の商品ごとに消費税額を計算（その都度端数処理）
- ・ 計算した消費税額を、税率ごとに合計
  - ⇒ 個々の商品の数だけ端数処理を行うこととなり、適格請求書の記載事項としては認められない。

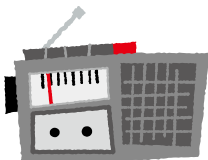
※ 個々の商品ごとの消費税額を参考として記載することは、差し支えありません。

### 【国税庁パンフレットより抜粋】

ポイントは、「**1つの請求書につき税率ごとに1回の端数処理**」です。もし、納品書をインボイスにすると、1つの納品書ごとに消費税端数処理が行われ、月ごとに作成する請求書と消費税が異なる可能性があり、取引先も混乱します。やはり、請求書をインボイスとするのが現実的でしょう。エクセルで請求書を作成している場合は、消費税端数処理の計算式を組み直す必要があります。

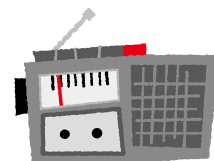


ここまでで「面倒くさい!!」と思われた社長さん。そんなあなたに今後お薦めしたいのが、「**電子インボイス**」です。国際規格「Peppol（ペポル）」をベースとする電子インボイスの日本標準仕様が決まり、運用に向けてシステム開発が進んでいます。これが普及すれば請求書等のデジタル化が進み、今はやりのDXで経理事務業務の大幅な効率化が期待できます。



「PART3のミッションは、請求書を発行する側が、正しいインボイス請求書を作成できるようにすることだ。君あるいは君の仲間が捕まり殺されても、当局は一切関知しないものとする」  
 ミッション:インボイスPART3。制度がスタートする1年後に慌てふためかないよう早めの準備を!!  
 ひょっとしたらPART4があるかも!?

「なお、このメッセージは5秒後に自動的に消滅する」



# 署長訪問

## インタビュー

i n t e r v i e w

先の8月1日、  
新しく米子税務署長として着任された  
加藤 正志(かとう まさし)署長をお訪ねして、  
今の税務行政などについてお聞きしました。



加藤 正志署長

会長：本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。早速ですが、署長の出身地や経歴などをご紹介いただけますか。

署長：この度の定期人事異動で、米子税務署長を拝命しました、加藤正志です。よろしくお願ひいたします。異動前の部署は広島国税局課税第一部主任国税訟務官で、課税に関する訴訟事務を担当しておりました。

鳥取県の勤務は初めてですが、出身の広島県三次市は、米子署の管内と接している庄原市の隣ということもあり、米子は身近な山陰といった感覚です。

会長：初めて鳥取県での勤務ということで、おいでになられて間もないと思いますが米子の印象はいかがですか。

署長：人事異動の発令後に、同僚が米子は住みやすいところだからと言ってくれたこともあり、安心して着任したところです。米子に来てまだ間がありませんが、山と海の自然や皆生温泉など米子を堪能したいと思っています。

会長：ありがとうございます。当法人会では、会員企業の税に関する知識の習得を目的として、「決算説明会」や「新設法人説明会」などの税務研修会を行っています。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により思うように開催できなかったものもありますが、感染予防策を徹底した上で年末調整事務に関する研修会も開催しております。職員の方には、いつも講師をしていただいております。お礼を申し上げます。

署長：「よき経営者を目指すものの団体」として活動されている米子法人会におかれましては、税知識の普及向上など様々な活動を行っていただいているとお伺いしています。新型コロナウイルス感染拡大の影響によるご苦勞もおありかと思いますが、今後も活動の継続、さらには拡大していただき、税務行政の円滑な運営にご協力をいただけるようお願いいたします。また、昨年10月から登録申請が始まっています消費税インボイス制度が来年10月から導入されます。会員の皆様にも制度の趣旨を十分にご理解いただき、早めの登録申請により制度開始に備えていただければと思います。

副委員長：ほかにも当法人会の大きな取り組みとして、将来を担う子供たちに税金というものを早い段階から少しでも理解してもらうため、青年部会が中心となって「租税教室」への講師派遣に積極的に取り組んでいます。また、女性部会では小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を開催し、税金というものを知らせてもらおうと取り組んでいます。



署長：我々も、子供たちが早い段階で税金の役割や重要性等を学ぶということは、今後の社会にとって大変有意義なことであると考えています。「租税教室」につきましては、青年部会を中心に積極的に取り組まれており、昨年度は22もの小学校で講師をしていただいたこと、また、女性部会で取り組まれている「税に関する絵はがきコンクール」は、昨年度は27の小学校から1,000点をも超える応募をい

ただいと伺っており、その取り組みに深く感謝申し上げます。今後とも積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

会長：今後も積極的に租税教室へ講師を派遣したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また、「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品によるカレンダーも大変好評であり、継続していこうと思っておりますので、加藤署長にも絵はがきコンクールの審査等をぜひお願いいたします。



税務署長にインタビューする青砥会長と松本広報副委員長  
※インタビュー中はマスクを着用し、写真撮影時のみマスクを外しております。

副委員長：昨年はマイナンバーカードの普及への取り組みも始めさせていただきました。私どもの会長が理事長を務める米子信用金庫において米子市が取り組まれているマイナンバーカード出張申請の取組に参加させていただき、その様子はマスコミにも取り上げていただきました。

署長：国税の申告や納付に関するe-Taxの普及のために不可欠なマイナンバーカードの普及促進にもご理解をいただき、米子市のマイナンバーカード出張申請の取り組みにつきましても、青砥会長をはじめ、会員企業の皆様も多数ご利用いただいたと伺っております。マイナンバーカードの普及が進むことで、e-Taxの利用が更に広がっていくと期待をしております。また、国税の納付に関して、キャッシュレス納付をまだ利用されていない会員の皆様におかれましては、ぜひご利用の検討をお願いいたします。特に利用回数の多い毎月の源泉所得税の納付や消費税の中間申告分などは、事務の削減に繋がると考えております。

会長：さきほど加藤署長からもお話がありましたが、来年10月からはインボイス制度が始まりますので、導入に向けた準備も進めていかなければと考えています。

署長：ありがとうございます。消費税適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度ですが、事業者が来年10月から適格請求書を発行するためには、原則、来年3月末までに登録申請を行っていただく必要があります。申請から登録までは時間がかかりますので早めの登録申請をお勧めいたします。

会長：期限まであまり時間がないので急がないといけませんね。それでは最後に、加藤署長の抱負をお聞かせください。

署長：適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨み、適正で公平な課税と徴収に努めたいと思います。

また、国税庁では「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱として、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し、いわゆる税務のデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでおり、国税の申告や納付も、デジタルを活用すれば、より簡単に、より便利にできるようになりますので、地域の実情を踏まえつつ、スピード感を持って時代の変化に応じた取り組みを進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、これらの使命を達成するためには法人会の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、今後ともよろしくお願いいたします。



国税の納付は、

# ダイレクト納付

をご利用ください

## ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの引き落としにより、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

## ダイレクト納付を利用した場合のメリット

### ①外出不要

インターネットを利用できる端末（パソコン・スマートフォン・タブレット）があれば利用可能ですので、納付をする際は、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。

### ②納付書不要

マイナンバーカード又はe-Taxの利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えますので、納付書は必要ありません。

### ③手数料不要

手数料はかかりません。

## ダイレクト納付を利用するには

### »ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>) をご確認ください。

### »e-Taxの利用開始手続きをする（初回のみ）

e-Taxのホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

### »ダイレクト納付利用届出書を提出する（初回のみ）

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、オンライン提出（個人の方のみ）の場合は、利用可能となるまで、1週間程度かかります。書面提出（個人・法人の方）の場合は、利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### »e-Taxにメールアドレスを登録する（推奨）

ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせを受け取れるよう、e-Taxへメールアドレスのご登録をお勧めします。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

詳しくはコチラ»

ダイレクト納付

検索



<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>



消費税

# 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

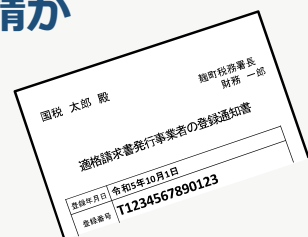
＼登録を予定されている方／

もう  
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて  
ます！

早めの登録を受けることで、取引先  
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。  
**e-Taxのご利用には**事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

# 公益社団法人米子法人会 第11回定時総会開催

5月24日、ANAクラウンプラザホテル米子において、「公益社団法人米子法人会第11回定時総会」を開催しました。

今年度は、3年ぶりに加塩米子税務署長をはじめ、ご来賓のご臨席をいただくとともに、総会開始に先立ち、記念講演会を開催することもできました。

米子法人会は、公益社団法人の認定から11年となり、事業の柱である「正しい税知識の普及」を念頭に「税の啓発活動」を行い、「納税意識の高揚」を図ってまいりました。

また、第2の柱である「社会貢献活動」では、企業の社会的責任への取り組みや地域社会との共栄を目指し、未来を担う人材の育成支援や税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。

今後も公益社団法人としての責任を果たしながら、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指していく所存です。



## 令和3年度 正味財産増減計算書(損益計算ベース)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	141	505	△ 364
特定資産運用益	219	1,056	△ 837
受取会費	9,478,000	9,662,000	△ 184,000
事業収益	90	0	90
受取補助金等	12,977,900	13,178,200	△ 200,300
受取負担金	503,720	501,600	2,120
受取寄付金	188,000	45,025	142,975
雑収益	88,414	288,476	△ 200,062
経常収益計	23,236,484	23,676,862	△ 440,378
(2) 経常費用			
事業費	19,850,737	16,681,133	3,169,604
管理費	3,113,388	2,652,364	461,024
経常費用計	22,964,125	19,333,497	3,630,628
当期一般正味財産増減額	272,359	4,343,365	△ 4,071,006
一般正味財産期首残高	18,543,340	14,199,975	4,343,365
一般正味財産期末残高	18,815,699	18,543,340	272,359

## 記念講演会

記念講演会では、政治ジャーナリストの田崎史郎氏に、「揺れ動く内外情勢とこれからの政局」と題して、講演をいただきました。日本国民に突き付けられた多くの課題に現政権はどう立ち向かうのか。多方面にわたる取材をもとに、深く切り込んだお話を拝聴いたしました。約100名の方にご来場いただき、多種メディアで活躍中の講師の熱弁に、耳を傾け盛況な講演会となりました。

## 第26回 女性部会通常総会開催

6月21日、「皆生つるや」において、米子税務署より、加塩署長、都田副署長、石岡統括官をご来賓にお迎えし、第26回通常総会を開催いたしました。

総会では、恩田部会長を議長に選任し、廣江理事から、「令和3年度事業実施報告及び決算報告」、「令和4年度事業計画案」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。



恩田部会長による議事進行

次世代を担う児童に正しい税の知識の普及を図るため「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集及び作品展示会の開催」など、租税教育活動等の積極的な推進と、女性の視点に立った地域社会貢献への取り組みを充実させることが確認されました。

また、総会終了後には福本敬子氏より「せいふでイキイキストレス解消」と題し、ご講演をいただきました。



「せいふ」とは肌をつまむ健康法でストレス解消等に効果があるといわれています

## 第38回 青年部会定期総会開催

6月22日、米子税務署より、加塩署長、都田副署長、石岡統括官をご来賓に迎え、国際ファミリープラザ「バンケット・シュシュ」において第38回定期総会を開催いたしました。

今年は、嘶家六代目桂文吾氏より「笑いは人生の宝」と題し、ご講演をいただき、続いての総会開始となりました。

総会では、「令和3年度事業報告及び決算報告」、「令和4年度事業計画案」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の中核的な担い手として大きな役割を有しています。

「租税教育活動」は、青年部会が取り組むべき最重要課題であるという共通認識のもと、親会や女性部会とも連携して、一層の充実を図る方針が確認されました。



定期総会の様子



高橋部会長のあいさつ

## 第12回 税に関する 絵はがきコンクール

たいぼしゅう  
大募集!



女性部会では、鳥取県西部地区の小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

この活動は、税の大切さや税の果たす役割について学んだことを絵はがきに表現してもらい、税に対する理解をより深めてもらうことを目的として取り組んでいます。

今年度も、順次作品の応募があり、多数応募校には感謝状と記念品を贈呈いたします。

今回も多くの方に作品を見ていただくよう9月21日より「米子しんまち天満屋」において展示会を予定しています。

**税金って何?**

みなさんも自分の「おごっこい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。つまり、みんなで社会を支えるために集められる「金」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。

- 家や土地には 固定資産税
- 会社や個人事業主からは 法人税
- 働いている人は 所得税
- お高い、嬉しいものは 消費税
- マイカーには 自動車税

**税金はどんなことに使われているの?**

みなさんに一番身近な「学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。

### 募集活動





## 租税教室の講師体験

小学生児童への「租税教室」の一環として6月15日に米子市立五千石小学校の6年生を対象に講師を担当致しました。「租税教室」の講師は3回目でしたが毎回小学生の反応が違いため非常に楽しみに当日を迎えます。

担任の先生のカラーにより生徒たちのカラーも大きく変わり、今回の生徒たちはどちらかというとな大人しい生徒たちでしたが音楽室での開催だったこともあり和やかなムードで進めることができました。

租税教室の講師をするにあたっては3つのことを心がけています。一つ目は「小学生に興味をもってもらうこと」二つ目は「小学生から意見を引き出すこと」そして三つ目は「時間配分」です。

一つ目の「小学生に興味をもってもらうこと」に関しては用意していただいているDVDが非常にすばらしく（アニメの声優さんが有名な声優さんであるため小学生がザワザワします）、どこの小学校にいてもみな真剣にみられています。二つ目の「小学生から意見を引き出すこと」に関しては身近なことを例にあげたり、質問したりすることにより後半に進むにつれて徐々に意見を出してくれます。これが非常にかわいらしく、うれしいです。

そして最後の三つ目は「時間配分」が私にとって何より難しいです。子供たちが一生懸命答えてくれるためそれを聞いていていつもギリギリになってしまいます。次回からはもう少し余裕をもって進行できたらなと思います。

自分たちが普段何気なく使っているもの、当たり前に使っている設備、社会インフラも税金なしでは維持できないということに毎回子供たちは驚きます。こうやってわかりやすい形で国を支える税金のことについて意識をするということは非常に大切なことであると同時にその分「租税教室の講師」というのはやりがいのあるお役目だと思っております。

次回も担当させていただくことを楽しみにしております。



青年部会副部長  
上田 理恵子  
株式会社米子青果



# 社会貢献活動のコーナー

## 租税教室の様



## ～ 米子城跡にベンチ寄贈 ～

米子法人会では、米子税務署管内自治体が推進する環境整備事業への協賛事業として、平成21年から6年間「湊山公園」にソメイヨシノ、平成27年からは「弓ヶ浜公園」にサルスベリの植樹活動を行ってきました。平成30年に10回の節目になったことから、令和元年度より新たな取組みとして、地元の皆さまの憩いの場所としても注目を集めている「米子城跡」に、リサイクルベンチを寄贈しています。

今年も、2月15日(火)に米子市役所にて、ベンチ寄贈式が行われ、伊木米子市長へ青砥会長より目録をお渡ししました。

ベンチは3月に二ノ丸跡に設置され、来訪者の休憩や景観等を楽しんでいただくために利用されています。



青砥会長より伊木市長へ目録の贈呈



米子城二ノ丸跡へ設置されたベンチ

# 面白きことも無き世を生き抜く発想

ジャーナリスト 海部 隆太郎

道路を挟んだわが家の前に大規模な保育園がある。ここで毎朝のように繰り返られるのが、「行きたくない」と叫び地面に伏して抵抗する子どもと、会社に遅刻してはならないとわが子を抱き上げる母親とのバトル。ほほ笑ましく思うが、朝刊に目を通してしている時間帯に玄関前で泣き叫ばれ、しかも次々に同じような親子が登場してくる時は、さすがに閉口する。

親子の闘いでは、父親ががっちり子と子を羽交い絞めにして抱え、その後ろから荷物を持ち歩む母親とのナイス連携も見ることができ、多様な親子の姿にかつての自分を見る思いがある。だが、早朝の大音響は連日続く。

これを迷惑とは思わない。子育てに奮闘する親子に拍手を送りたい気持ちだ。子どもの泣き声には慣れたし、新聞も普通に読むことができる。あの親子のように「今日も頑張るぞ」と元気をもらえるような気がする。逆にうるさいと思えば、不機嫌な1日で終始してしまうだろう。何気ない日常の出来事ではあるが、ちょっとした心の持ち方で人生が大きく変わる、と考えてしまった。というか、ようやく気が付いたのかもしれない。

## 「心なりけり」を経営・人生哲学に

長年にわたり経済ニュースを追う日々を送り、多くの経営者との交流があった。忘れられないトップたちとその考え方に共感し、自分の生き方に取り入れようと思ったことは少なくない。その中でも商社の副社長やIT企業社長などを歴任したS氏の話は今でも鮮明に記憶している。

同氏がメキシコ赴任中に無実の罪で囚われ、拘置所では死を覚悟する場面もあったという。鉄格子の中で多くの知人から励ましの言葉ももらったが、現状を克服するだけの力強い言葉はなかったという。悶々とした時間が過ぎるが、そこで出合ったのが高杉晋作の辞世の句。「おもしろき こともなき世を おもしろく」で、勤王女流歌人が下の句として「すみなすものは 心なりけり」と詠んだ。

この句は多様な解釈ができるのだろうがS氏は、どのような厳しい状況に陥ろうとも、現状を受け入れ、決して腐らず、諦めず前を向いて進もうという気持ちを持ってたと話してくれた。現状に甘んじるだけ、などという後ろ向きの考えではない。

厳しくない経済状況などはない。バブルの絶好調時代にも思うように経営できなかった企業はあるはず。別のある企業トップからは、「事業をやれば必ず壁にぶつかる。そこから勝負だと思えるかどうか。そこから経営を左右する」と言っていた。厳しい場を何度も乗り越えてきた人だから言える言葉だと感銘を受けた思い出がある。

企業経営も人生もすべて「心なりけり」ではないだろうか。経営においては、困難な局面で冷静に判断し対応策を講じる知恵が湧き、人生においては心の広さをもたらすストレスが蓄積しにくい状況を作ってくれる。すべて当たり前なことだと叱られそうだが、忘れてしまっている人が多いような気がしてならない。

---

【筆者紹介】海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。

わかとり作業所の商品は、  
心を込めてひとつひとつ手作りしています。



## お菓子

県産「さくらたまご」を使った  
様々なお菓子を作っています。  
はちみつ入りの『たまごカステラ』は、  
ふんわり、しっとりした仕上がります。

さくらたまごの黄身だけを使った  
サクサクの『キミだけクッキー』

ふわふわ、しゅわしゅわの  
『台湾カステラ』

その他、ラングドシャやフィナンシェ、  
季節に合わせたパウンドケーキなど、  
様々なお菓子を作っています。



## 加工食品

柔らかくて味がよくしみる  
『あじしみ』こんにやくは、  
ひとつひとつ丁寧に手作りしています。

溶けがよく甘めの味の無添加お味噌は、  
リピーターも多く、県外からの注文も  
いただいています。



南部町の複合施設  
「キナルなんぶ」内にある  
手作りパンの店【REPOSER】では、  
地域の皆様に愛されるパン屋さんを  
目指し、毎日焼き立てのパンを並べています。



社会福祉法人 祥和会

わかとり作業所

(就労継続支援 B 型)

〒683-0312

鳥取県西伯郡南部町福成 3290 番地 3

TEL : 0859-39-6010

FAX : 0859-39-6011

MAIL : wakatori@syouwakai.jp

REPOSER (ルボゼ)

〒683-0351

鳥取県西伯郡南部町法勝寺 341 キナルなんぶ内

TEL : 0859-46-0720

FAX : 0859-46-0721

## 新入会員のご紹介 (令和4年1月～令和4年7月)

法人名	代表者名	業種	所在地
(株)藤井組	藤井 直樹	とび・土工工事業	米子市米原5丁目1番3 - 203号
エーアールティー(株)	北村 涼	不動産業	米子市河崎699番地
(株)創和建築	和泉 強	建築工事業	境港市竹内町3565-75
長野建装	長野 昭一	軽天工事	米子市旗ヶ崎4-14-5
ウェーブ美容室	徳中 さとみ	美容業	米子市旗ヶ崎2丁目4-18
(株)アールデザインプロダクツ	高見 功司	飲食業	境港市竹内団地278番地7
(有)ホームケア渡部建築	渡部 和彦	建築業・福祉用具レンタル、販売	米子市大崎290-1
(株)ラックスカイ	村川 史枝	コンサルティング業	米子市熊党129-21
由木鉄工(有)	池淵 雄治	鉄工・溶接・製缶・板金工事	境港市入船町39

# 税に強い経営者が次世代を支える!

法人会って、どんな団体?

4分で法人会を知ろう!

スペシャルムービー公開中!

会員企業は70万社超!

法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

# 法人会に入りませんか?

ご入会お待ちしています!

## 法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

法人会とは?

70年を超える歴史をもち、約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

### 税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税の今後のあり方や将来像を見据えて、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

### 税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。

### 税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵がきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組みしています。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主主催チェックシートの活用を推奨しています。

### 租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキスト等の発行や、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多様な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。  
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> 法人会

## 法人会の組織

### 全国440の単位法人会が地域に密着した活動を展開!

全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織されています。さらに、法人会の全国組織として全国法人会総連合があります。重層構造により、活動の統一性と充実を図っています。



## 公益社団法人 米子法人会

### 講演会のお知らせ

**テーマ**  
『 緊迫するウクライナ・台湾情勢を読む(仮) 』

**講師**  
軍事アナリスト  
小川 和久氏

**日時**  
令和4年10月18日(火)  
15:00 ~ 16:30

**会場**  
米子コンベンションセンター  
小ホール



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)  
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。  
**中小企業経営者のもしものときの力になりたい。**  
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した  
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、  
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)  
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた  
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル  
(設計:W・M・ウォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

おかげさまで120周年

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

山陰支社/鳥取県米子市博労町4-356(山本ビル2F)  
TEL 0859-22-6741

さあ、保険の新次元へ。

**T&D** 保険グループ



**Business Guard**



**AIG 損保**

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の  
**ハイパーメディカル**  
会社で入る医療補償

会社で入る  
医療補償



業務災害総合保険  
疾病入院医療費用保険金・  
疾病入院医療保険金 等セット

地震災害の  
リスクをガード

法人会の  
**ハイパー任意労災**  
政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険  
地震・噴火・津波危険補償特約  
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーパック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

**AIG 損害保険株式会社**

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)


この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

 **Aflac**

〈引受保険会社〉 **アフラック** 鳥取支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

## 新規会員を募集しています。 ～法人会ご加入のおすすめ～

経営に差がつく! **税の知識が身につく!** 人脈がひろがる! **社会貢献に寄与できる!**

**法人会の理念**  
法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

法人会とは…  
**よき経営者を  
めざすものの団体**  
それが法人会です。

お申し込み、お問い合わせは  
事務局へご連絡下さい

公益社団法人 **米子法人会 事務局**

〒683-0802  
米子市東福原2丁目1-1わかうビル 2F205号

TEL **0859-32-6616**

FAX **0859-32-6615**

**HP** <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yonago/>

**メール** [yonago-h23@true.ocn.ne.jp](mailto:yonago-h23@true.ocn.ne.jp)

### 編集後記

前号で好評であったため、本号では江府町の取組をご紹介させて頂きました。IT技術を活用して江府町の魅力を上手に情報発信されています。HPをみると、自然、歴史、文化の豊かさを感じ、行ってみたいなと思えてきます。この度、江府学園が開校しました。近隣でも公立の小中一貫校が増えてきています。確かに9年で教育カリキュラムを組み立てられ、教員の方も長くひとりの生徒の成長が見届けられるなどメリットが多いと思います。一方、9年間一緒に生徒であることで友だちづくりなどコミュニケーション能力の低下などのデメリットも気になります。そのようなデメリットの要素を補いながら、この地域に素晴らしい人財が育ってほしいと願います。

広報委員 三輪 昌輝



小谷沢渓流



雪肌の冬景色



ブナのトンネル



TOTTORI OKUDAISEN

# 鳥取 奥大山

大山麓城国立公園

## 自然の宝庫で 映える体験を



奥大山の満天の星空



登山口



紅葉の美しい旗ヶ岳



### 大人の社会科体験プログラム

#### 極上の天然水が育まれる地、奥大山エリアを巡る

西日本を代表する名峰、鳥取県の大山。その南麓、鳥ヶ山の裾野に広がるエリア「奥大山」では、広大なブナ林によって極上の天然水が育まれています。水を蓄える「ふかふかの土」を感じながら歩いたり、何十年、何百年にもわたる水の流を想像しながら景色を眺めたりと、豊かな自然の中で天然水の源を巡る、知的で魅力的なハイキングを体験してはいかがでしょうか。



天然水の源を巡る、  
魅力的なハイキング！

奥大山・旗ヶ成エリアをその目で巡り、  
ぜひその目で見て、体感ください！



「水鏡」奥大山「水鏡」奥大山「水鏡」奥大山



奥大山のブナ林に足音を響かせる



奥大山のブナ林に足音を響かせる



奥大山のブナ林に足音を響かせる



奥大山のブナ林に足音を響かせる

奥大山・旗ヶ成エリアを巡るには

登山-GPSアプリ「YAMAP」が便利

登山初心者からベテランにもうれしい  
セルフガイド機能が、ルート上にある  
美しいトリビア情報を知らせてくれます！



環境省 中国四国地方環境事務所 鳥取県米子市米子 118-16  
大山麓城国立公園管理事務所 米子地方事務所4階



観光案内所 江府町観光案内所 [江府町観光協会] TEL:0859-75-6007  
鳥取県江府町江府大字江府2-1-1 107-8001 (http://www.town-484.jp/kankei/)



公益社団法人米子法人会会報【第90号】令和4年8月20日発行  
発行／公益社団法人米子法人会 〒683-0802米子市東福原2-1-1 TEL0859-32-6616 FAX0859-32-6615  
編集責任者 広報委員長 足立耕太郎 / 印刷・製本：(有)米子プリント社

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。